

茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市規則第21号

茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則（平成21年茅ヶ崎市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第4条の前の見出し並びに同条及び第5条を削り、第6条を第4条とし、第7条から第9条までを2条ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。